



2020年12月28日

各支社 電力サービス部 配電建設課長、配電運営課長
名古屋支社 電力サービス部 配電技術グループ長
各営業所 配電（建設、運営）課長
中営業所 配電地中線課長
各Ⅰ・Ⅱ型サービスステーション所長 殿
（写）株式会社トーエネック 配電本部 配電統括部長，配電技術部長
中部精機株式会社 業務部長，総合工事センター長 殿

配電部 配電制御技術G 梶川

スマートメーターのネットワーク参入の長時間化に係る対応について（通知）

題記について、下記のとおり対応くださるようお願いいたします。

記

1 主旨

2020年12月27日（日）に実施したスマートメーター（以下、「SM」という。）制御管理システム（以下、「SMシステム」という。）の計画停止作業後、スマートメーター通信システム（以下、「HE」という。）と無線マルチホップ方式（以下、「無線MH方式」という。）SMとの間の認証に時間を要し、ネットワーク参入が長時間化^{*}しているため、無線MH方式SMがネットワーク参入するまでの対応について通知する。

^{*} 無線MH方式SMは順次、ネットワーク参入しており、2020年12月28日（月）7:00現在、約700万台中、約450万台がネットワーク参入済である。（1:N無線方式、PLC方式の全SM（約40万台）は、ネットワーク参入済）

2 事業場における対応

無線MH方式の全SMのネットワーク参入は、2020年12月28日（月）14:00頃（別途通知）になる見込みである。このため、ネットワーク参入できない無線MH方式SMに対しては遠隔操作機能（コマンド発行）が使用できないため、ネットワーク参入するまでは、通信不成立のSMの扱いと同様に、以下のとおり対応する。

（1）応需業務

2020年12月28日（月）施工予定の全廃、再新、増減設等は、全数、お客さま申込工事支援システムへ転送済みのため、応需担当部署は、SM端末機にて遠隔コマンドが失敗した場合、現地にてSMの設定作業を実施する。

（2）検満業務

時刻設定が必要な契約でSM取付後にネットワーク参入できない場合、請負工事会社が配電統合携帯端末にて時刻設定を実施する。なお、SM通信部（LED）が緑点灯となるまでに通常より時間を要する可能性があるため留意する。

(3) 欠測補完業務

応需担当部署は、現地出向検針指図の対応において、SM 端末機にて遠隔コマンドが失敗した場合、現地にて 30 分値取得を実施する（1 月の定例検針開始までの間は臨時検針のみとなる）。

3 本通知文書の有効期限

本通知文書は、不具合事象の解消をもって失効（消去文書）とする。

4 配電長期ビジョンとの関連（あり・なし）

以 上

〔 扱い：配電部 配電制御技術グループ 頭 川（080-8661-5104）
スマートメーター制御管理センター 清 水（080-8661-3986） 〕